

文化芸術推進基本計画（第1期）に対する意見 （実演芸術の成立基盤の整備に関して）

劇場等演出空間運用基準協議会（基準協）

実演芸術の公演制作は、実演家、芸術スタッフ、制作者、技術者などの多様な専門的人材の協働により成立しているものです。劇場等演出空間運用基準協議会は、その専門的人材による芸術団体、スタッフ団体、劇場・音楽堂等に関わる16団体により構成されています。「文化芸術推進基本計画」の「目標」及び「戦略」において、専門的人材の確保・育成に言及されたことは、大変意義のあることと考えます。それについて、より具体的な施策に、以下の点について盛り込みいただきたく提言いたします。

1. <戦略5について>舞台技術者育成とキャリアアップのための研修制度の確立および教育機関の整備を

- 専門学校・大学における基礎の習得のあとに不可欠な、実践的な技能習得の場として、公立施設の活用が有効と考えます。それを実現可能とする、劇場・施設が人材育成のための指導者（インストラクター）を雇用できる（あるいは委託できる）助成の施策が必要と考えます。
- 舞台技術者養成、指導者（インストラクター）の養成の中核となる、専門職大学の必要性について提案します。また、各地域の拠点公立施設が、この専門職大学に実習教育の現場を提供して人材育成を行う連携・協業の確立をはかるべき、と考えます。
- 既存高等教育機関や新設専門職大学において、実演芸術に係り、芸術的側面、経済的な側面だけでなく、安全管理、雇用労働環境など、様々な面からの研究、調査、報告が必要です。

2. <戦略5について>舞台技術者・制作者の人材交流の促進および専門人材の適正配置を

- 公演制作現場での舞台技術者・制作者の人材不足、長時間労働の恒常化の一方で、専門学校・大学卒業後の雇用機会が不足している、ミスマッチの状況を改善し、また適正な労働環境をつくるための、包括的な人材育成制度・専門的人材配置が必要です。
- 劇場間、劇場と各芸術団体、スタッフ団体との間の人材交流は、舞台技術者・制作者のスキルアップ、また能力の地域格差の是正に、きわめて有益と考えます。人材交流のための国内研修制度、実演芸術連携交流事業の拡充を要望します。研修者の派遣元・受入れ先の双方に負担のかからないような十分な助成が必要です。舞台技術者・制作者の能力の地域格差を是正し、専門人材の適正配置を図ることは、地域の特質を活かす芸術の振興に不可欠と考えます。
- 特に、障害者へのアクセシビリティ向上や芸術体験への対応の知識経験を持つ専門人材の育成と配置は、喫緊の課題と考えます。

3. <戦略4、戦略6について>地域の劇場・音楽堂等の役割を再認識し、全国を視野に入れた体系的かつ戦略的な振興策を

- 全国に2,000館を越えて設置された劇場・音楽堂等は、地域の文化芸術振興を担う拠点として整備され、「劇場法」で「公共財」として記載された通り、自らの企画制作による作品創造や人材育成、社会包摂など多面的な役割を担う文化的社会インフラとなっています。また、非営利法人等が設置・運営する施設も特色ある取組みを行っています。

以下の体系的かつ戦略的な支援により、地域の文化拠点としての機能を強化し、芸術団体、教育機関、その他関連分野の団体・機関等との連携を促進し、文化芸術活動や国際交流、住民協働などを牽引する地域拠点（ハブ）としての活動をより活性化していくことが、地域格差の解消のためにも必要と考えます。

- ・地域格差の解消を図るため、国立劇場群との連携を促進するほか、芸術団体や複数の劇場・音楽堂等による共同制作や巡回公演、人材育成を促進。
- ・子ども青少年の鑑賞・体験機会の向上のため、専門施設である劇場・音楽堂等での実施を促進。同時に教育や福祉の現場等へのアウトリーチプログラムを充実。
- ・地域の劇場・音楽堂等について、広域拠点の重点支援（専属芸術団体や先進的取組の充実等）、地域の中核的な施設による中小規模の施設との連携（人材育成や巡回公演等）を支援。
- ・日本芸術文化振興会基金部の機能強化や、地域版アーツカウンシルとの連携や役割分担を促進する。

4. <戦略6について>劇場・音楽堂等の施設維持管理、改修に係わる制度整備と支援を

- 舞台技術設備の安全な運用のために不可欠である、適切な（部品耐用年数に合った）部品交換・機器更新の計画・実施を、設置者の義務として位置づける施策が必要です。
- 安全確保のための部品交換・機器更新、建築基準法施行令改正に伴う特定天井への対応、耐震機能の強化、バリアフリーや多言語化への対応を含む機能向上のための大規模施設改修に係る起債補助等の支援が必要と考えます。

5. <戦略6について>「劇場等演出空間の運用および安全に関するガイドライン」の普及・浸透を

- 実演芸術に関わる多様な専門的人材の中で、立場を超えた共通の認識・ルール形成が必須であり、その礎として、「ガイドライン」の普及を進めたいと考えます。特に、施設の設置者への共有を図ることが必要と考えます。

<構成団体一覧>

一般社団法人日本演出者協会	NPO法人日本舞台技術安全協会
公益社団法人日本照明家協会	大道具事業協議会
全国舞台テレビ照明事業協同組合	公益社団法人全国公立文化施設協会
一般社団法人日本舞台音響家協会	劇場、音楽堂等連絡協議会
日本舞台音響事業協同組合	公共劇場舞台技術者連絡会
一般社団法人日本舞台監督協会	公益社団法人日本芸能実演家団体協議会
舞台運営事業協同組合連合会	公益社団法人日本演劇興行協会
公益社団法人劇場演出空間技術協会	一般社団法人コンサートプロモーターズ協会

以上